

「輸入小麦価格」の値上げ（日本）

1. 「輸入小麦価格」とは？

農林水産省の試算によると、日本の2010年度の小麦（食料用）の需要量は569万トン、その内の約9割が海外からの輸入です。そして、その大半は政府が輸入し、国内の民間企業などに売り渡します。

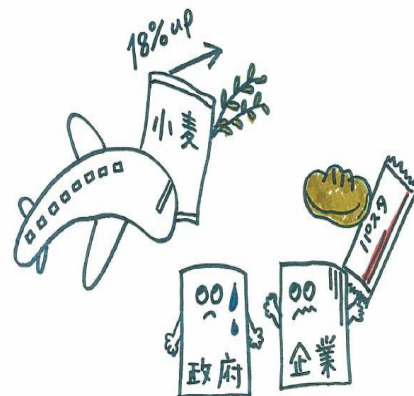
この売り渡し価格は、毎年4月と10月に見直しが行われます。見直し時期の2カ月前までの半年間の輸入価格を基に計算されます。

2. 最近の動向

農林水産省は、民間の製粉会社などに売り渡す「輸入小麦価格」を4月から18%（主要5銘柄平均）引き上げ、1トン当たり5万6,710円にすることを新たに発表しました。

値上げは、昨年10月に続いて2期連続です。そして、上げ幅が二桁に達するのは2008年10月以来、2年半ぶりのこととなります。

政府による売り渡し価格は時期をさかのぼって計算します。そのため、昨年10月の見直しの時期には、今の価格高騰は織り込まれず、1%の引き上げに留まりました。しかし、今回の見直しでは、最近の小麦価格の高騰が本格的に反映される結果となりました。



3. 今後の展開

今回の「輸入小麦価格」の引き上げは、小麦の不作や新興国での需要拡大、農産物市場への投機資金流入などによる国際価格の高騰が主な要因です。

大手製粉会社などでは、政府が価格を見直した約1カ月後に、業務用小麦粉などの出荷価格に反映させます。今回と同じ動きのあった2007年後半～2008年の時を振り返ってみると、パンやめん類などを扱う食品メーカーは、輸入価格の上昇を受ける形で、その後相次いで出荷価格を10%程度値上げしました。

今回も、一定のタイムラグを置いて、小麦を使った食品の値上げ、あるいは価格を据え置きながらも量を減らす動き、いわゆる「実質値上げ」が広まる可能性があります。

現在は、大豆やトウモロコシなども小麦と同様に価格が高騰しています。そして、コーヒーや砂糖、スパイスなどの価格も同じ動きになっています。食卓の上に並ぶ料理や調味料を眺めつつ、世界情勢を意識する日々が、しばらく続くことになりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年02月22日【キーワード No.517】G20と「食料価格の高騰」(グローバル)

2011年02月18日【デイリー No.827】米国の消費者物価指数(1月)～商品価格の上昇が、消費者物価に波及～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社